

第4回策定協議会における各委員からの意見に対する事務局の考え方

	発言要旨	資料2の 関連する ページ	対応と事務局の考え方
1	発達障害は虐待につながりやすいという一面もある。保育所の入所勧奨の項目に発達障害児への配慮についても表現して欲しい。	39	保育所は、保護者が共に働いていたり病気などの理由で、昼間家庭において保育を受けられないお子さんを、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。こうした保育所の性格上、子どもに発達障害があるという理由だけで一律に優先的に入所させるという取り扱いは難しく、その子どもが保育に欠けているかどうかについては、各市町が判断されるものであると考えています。 なお、入所している障害がある子どもへの対応については、保育士を加配するなど、各市町において配慮がなされていますので、P40の「多様な保育ニーズに対応する施策の推進」およびP56の「障害の早期発見、早期治療の推進と障害のある子どもの成長・発達およびその家庭への支援」の項に、具体的な取り組みとして、「障害のある子どもの保育の推進」に関する記述を追加します。
2	ショートステイについて、P37とP52の表現が異なるので、統一した方がいい。	37、52	ご指摘を踏まえP52の表現で統一することとします。
3	「新米ママ」、「先輩ママ」という表現は、男女がともに子育てに関わっていくという観点から適切でないので、表現を修正されたい。	40	ご指摘を踏まえ、「子育て中の保護者と子育て経験のある保護者の交流」に改めます。
4	最近話題になっている大学生など若者の薬物使用について、思春期の健康対策の部分に記載できなからず。	46	青少年の健全な育成環境の整備の1項目（P60）として記載していますが、ご指摘の項にも同じ表現を追加することとします。
5	県の役割をもう少し強く書けないか。例えば、地域間の格差を埋めていくという役割もあるのではないかと。	67	ご意見を踏まえ、「市町が一定の質を確保しながら、子育て支援施策を円滑に実施できるよう支援を行います。」という表現に改めます。
6	学校等の役割について、保育所の役割に「『生きる力』を育む教育・保育の推進が求められている。」とあるが、この表現には違和感を感じるため、別の表現を再検討されたい。	67	「『生きる力』を育む教育・保育」の文言を削除します。

	発 言 要 旨	資料2の 関連する ページ	対応と事務局の考え方
7	子ども・若者が持つ役割については記載する必要はないか。	67	子ども・若者が自ら持つ力や可能性を發揮し、社会の中で役割を果たしていけるよう環境を整えていくことをめざしてこの計画を策定しています。第4章では、この計画を推進し、こうした環境を整えていく上で、行政、家庭、学校等、企業、県民が果たしていくべき役割を記載していますので、この部分に「子ども・若者の役割」を記載することは難しいと考えます。
8	働き方の見直しや職場環境の整備は、民間企業にだけ求められているわけではないので、この項目を「企業の役割」とするのが適切かどうか再度検討されたい。	68	働き方の見直しや職場環境の整備を民間企業にだけ求めるという趣旨ではなく、一般的に企業に求められている役割を記載したものです。県が取り組む働き方の見直しや職場環境の整備については、第3章の中（P31）に記載しています。一連の並びを考えると「企業の役割」とした方が県民にとってわかりやすいことから、修正は行わないこととします。